

令和4年（2022年）2月3日

「国立大学法人山形大学の令和2年度に係る 業務の実績に関する評価結果」について

【本件のポイント】

- 昨年12月1日開催の「国立大学法人評価委員会総会」において、令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果が決定した。
- 【注目される点とされた事項】のうち、本学の「メディアミクスを活用した戦略的な情報発信」について、注目すべき点として取り上げられた。
- 新型コロナウイルス感染症に対応するための各法人の取組についても、本学の取組が掲載された。

【概要】

昨年12月1日に「国立大学法人評価委員会総会」において、令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果が決定し、公表されました。山形大学の令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果については、別紙のとおりです。

本学の評価は、評価項目である「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」、「自己点検・評価及び情報提供」、「その他業務運営」のうち、2項目が「一定の注目事項」に、2項目が「順調に進んでいる」と評価されました。なお、「一定の注目事項」以上の評価を2項目以上受けたのは、本学と金沢大学のみとなっています。

【全国国立大学法人の評価結果の分布】

(法人数)

評価区分	業務運営の 改善・効率化	財務内容の 改善	自己点検・評価 及び情報提供	その他 業務運営
中期計画の達成に向けて 特筆すべき進捗状況にある	1 (1.2%)	0 (0.0%)	1 (1.2%)	0 (0.0%)
中期計画の達成に向けて 順調に進んでおり一定の注目事項がある	7 (8.4%)	5 (6.0%)	1 (1.2%)	1 (1.2%)
中期計画の達成に向けて 順調に進んでいる	74 (89.2%)	77 (92.8%)	81 (97.6%)	81 (97.6%)
中期計画の達成に向けて おおむね順調に進んでいる	1 (1.2%)	1 (1.2%)	0 (0.0%)	1 (1.2%)
中期計画の達成のためには 遅れている	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
中期計画の達成のためには 重大な改善事項がある	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

※各欄の（ ）内は全法人数に占める該当法人数の割合を示す。

お問い合わせ

山形大学総務部企画IR課

TEL 023-628-4190 メール yu-kikair@jm.kj.yamagata-u.ac.jp

山形大学 評価結果推移一覧表

	第3期中期目標期間					
	H28	H29	H30	R1	R2	R3
業務運営の改善及び効率化	4	5	4	4	5	
財務内容の改善	4	4	5	4	4	
自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供	5	4	4	4	5	
その他業務運営(施設整備・安全管理等)	4	4	4	4	4	

(評価)

6	中期計画の達成に向けて <u>特筆すべき進捗状況にある</u> (国立大学法人評価委員会が特に認める場合)
5	中期計画の達成に向けて <u>順調に進んでおり、一定の注目事項がある</u> (すべてⅣまたはⅢかつ注目すべき点が一定程度ある場合)
4	中期計画の達成に向けて <u>順調に進んでいる</u> (すべてⅣまたはⅢ)
3	中期計画の達成に向けて <u>おおむね順調に進んでいる</u> (ⅣまたはⅢの割合が9割以上)
2	中期計画の達成のためには <u>やや遅れている</u> (ⅣまたはⅢの割合が9割未満)
1	中期計画の達成のためには <u>重大な改善事項がある</u> (国立大学法人評価委員会が特に認める場合)

注)

国立大学法人及び大学共同利用機関法人の第3期中期目標期間における各年度終了時の評価に係る実施要領(平成27年5月27日国立大学法人評価委員会決定。平成29年3月2日一部改正。平成31年3月22日一部改正)から

Ⅳ：中期計画を上回って実施している

Ⅲ：中期計画を十分に実施している

Ⅱ：中期計画を十分には実施していない

Ⅰ：中期計画を実施していない

令和2年度に係る業務の実績に関する評価結果 国立大学法人山形大学

1 全体評価

山形大学は、「地域創生」「次世代形成」「多文化共生」を使命とし、学生教育を中心とする大学創り、豊かな人間性と高い専門性の育成、「知」の創造、地域創生及び国際社会との連携、不断の自己改革という5つの基本理念に沿って、教育、研究及び地域貢献に全力で取り組み、国際化に対応しながら、地域変革のエンジンとして、キラリと光る存在感のある大学を目指している。第3期中期目標期間においては、地域活性化の中核になりつつ、特定の分野で世界ないし全国を牽引する教育研究拠点となるため、実践力と人間力を備えた人材の育成、地域の課題を解決し世界をリードする研究の推進、産業界等との連携による地域変革の牽引等をビジョンとして基本的な目標に掲げている。

この目標の達成に向け、学長のリーダーシップの下、SDGsの実践において主導的役割を担う組織を学内に設置し、学内及び地域へSDGsの活用と支援を強化することを目的として、「YU empowering with SDGs」事業を推進することを表明するなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

（「戦略性が高く意欲的な目標・計画」の取組状況について）

第3期中期目標期間における「戦略性が高く意欲的な目標・計画」について、令和2年度は主に以下の取組を実施し、法人の機能強化に向けて積極的に取り組んでいる。

- 授業改善アンケートを基盤共通教育においては、前後期全ての科目についてオンライン方式で実施し、その結果を学生掲示板に掲示するとともに各教員にもフィードバックし、各自の授業改善に役立てている。授業改善アンケートについては、連携IRとして、学修成果等アンケートと共同で実施し、授業改善アンケートの結果については、「基盤共通教育評価改善報告書」を作成し共有している。（ユニット「基盤教育改革と質保証の強化による実践力と人間力を備えた人材の育成」に関する取組）
- 次世代型医療用重粒子線照射施設は、令和2年12月に山形大学医学部東日本重粒子センター開所式を開催し（ウェブサイト開催）、水平固定照射室については令和3年2月に治療を開始している。令和3年1月には、重粒子線治療と放射線及び生物医学研究における友好関係と国際協力を推進することを目的として、韓国のソウル大学病院と協力協定を締結した。韓国最高学府とされるソウル大学には東日本重粒子センターと同型の治療装置の導入が決定しており、がん治療に関する臨床実績の情報交換や人材交流により連携を図っていくこととしている。
（ユニット「先進的な研究成果の社会実装と世界最高水準医療の提供による地域変革の牽引」に関する取組）

2 項目別評価

<評価結果の概況>

	特 筆	一定の 注目事項	順 調	おおむね 順調	遅れ	重大な 改善事項
(1) 業務運営の改善及び効率化		○				
(2) 財務内容の改善			○			
(3) 自己点検・評価及び情報提供		○				
(4) その他業務運営			○			

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

①組織運営の改善 ②教育研究組織の見直し ③事務等の効率化・合理化

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでおり一定の注目事項がある

(理由) 年度計画の記載17事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の注目すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

令和2年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ SDGsの貢献に資する経営の推進

学内及び地域へSDGsの活用と支援を強化することを目的として、「YU empowering with SDGs」事業を推進することを表明し、山形県内の企業、自治体、大学等の各種団体等への参加を呼びかけ、「やまがたSDGs推進ネットワーク」(山形大学と山形新聞社が事務局を担当)を組織し取組を開始している。また、ウェブサイト「YU-SDGs Empower Station」を開設し、SDGsの17目標の全てを、目標ごとに対応する研究や教育活動等により紹介し、興味のある内容を知りやすくするため目標別に検索・表示が可能で、小中学生等も親しめるよう遊び心のあるデザインとなっている。

○ 入退館システムの更新や共通的な事務手続きを行う部署の新設

法人本部内の共通的な事務手続き(採用に係る事務手続き、物品購入手続き等)を集約し行う部署を新設し、各部の業務効率の向上に繋げた。また、年末調整手続の電子化、テレワーク用パソコンの導入やモニター・マイク等の備品購入によるテレワーク環境の整備、学内会議及び打合せをZoom等のオンラインシステムによる実施、書面主義・押印原則及び対面主義の見直しに向けた学内手続きの棚卸を行っている。さらには、法人本部棟の入退館システムをマイナンバーカード対応機器に更新し、マイナンバーカードの活用による職員の出退勤管理に向けた取組を実施している。

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部資金、寄附金その他の自己収入の増加 ②経費の抑制 ③資産の運用管理の改善

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載9事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、下記の状況等を総合的に勘案したことによる。

令和2年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 知的財産権活用率の向上

ライセンス契約の増加による特許料収益の増加、活用見込みのない特許権の除却による知的財産権保有額の減少により知的財産権活用率が向上している。特に、新技術や産学連携に興味のある企業関係者に向けて、研究者（＝発明者）自らが直接プレゼンテーションする科学技術振興機構主催の新技術説明会等を活用し、大学の特許技術に興味をもった企業に積極的に働きかけることにより、ライセンス契約に繋がっている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

①評価の充実 ②情報公開や情報発信等の推進

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでおり一定の注目事項がある

(理由) 年度計画の記載5事項全てが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、一定以上の注目すべき点があること等を総合的に勘案したことによる。

令和2年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ メディアミクスを活用した戦略的な情報発信

各キャンパスにおける、オンラインによる「バーチャルオープンキャンパス」の開催や広報誌「みどり樹」や山形大学ウェブマガジンでオリジナルブランドサイトである「ひととひと」、公式SNS等の複数メディアを活用し、山形大学に関わる人2,758人の紹介を実現、SDGsの普及啓発のためのウェブサイト「YU-SDGs Empower Station」を開設し、ウェブサイトの閲覧数は740万PVに達している（対前年度比で170万PV増）。さらには、学長定例記者会見での発表・通知を軸とした積極的なプレスリリースを行った結果、215件のプレスリリースの内、160件がメディア報道につながり、メディア採択率は目標値(58%)を大幅に超え、74%を達成している。

○ キャンパス運営を活性化するための取組

これまでのキャンパス経営力評価の実施状況を検証し、キャンパスのビジョンに応じた新規性・先進性のある事業の育成を目的としたチャレンジ評価、予算獲得並びに中期計画の着実な達成を推進しキャンパス経営力強化を図ることを目的とした共通指標による評価を取り入れた評価システムを再構築している。

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等 ②安全管理 ③法令遵守等

【評定】中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項全てが「年度計画を十分に実施している」と認められるとともに、令和元年度評価において評価委員会が指摘した課題について改善に向けた取組が実施されていること等を総合的に勘案したことによる。

Ⅱ. 教育研究等の質の向上の状況

令和2年度の実績のうち、下記の事項について注目される。

○ 大学間連携によるオンラインを活用した障害学生支援

山形大学障がい学生支援センターでは、教員と支援学生が、米沢女子短期大学在籍の聴覚障害学生に対し、遠隔情報保障支援（インターネット等を介して、授業者の発話等を文字化し、聴覚障害学生伝達する支援）を開始している。支援者は、障がい学生支援センターやそれぞれの自宅から、情報保障及び音声認識機能を持つウェブサイトシステムを用いて授業者の発話を文字化し、聴覚障害学生は、その文字情報を閲覧しながら授業に参加し、利用学生、支援学生双方にとって学びと成長の機会となっている。大学間で連携し、オンラインで聴覚障害学生支援にあたる取組は山形県内初であり、支援リソースを共有することで、大学の枠を超えた情報保障支援体制の更なる拡充を図っていくこととしている。

○ 産官学連携による産業のDX（デジタルトランスフォーメーション）

大学と株式会社酒オンタップ山形（山形大学有機材料システム事業創出センター内を本社として設立）は、山形県の伝統的な産業である日本酒の流通におけるイノベーションにより新規需要創出や付加価値向上を目指し共同研究を開始している。農学部、工学部及び理学部と酒オンタップ山形の共同研究における、日本酒の成分・微生物・味覚データ解析及び独自のプラットフォーム「酒オンタップ」を用いたデジタルトランスフォーメーションにより、日本酒の嗜好性、熟成度等を可視化し、山形県産日本酒等の販売拡大、付加価値向上に寄与することで、山形県の伝統的な産業である日本酒のDX化について、コロナ禍を乗り越え、さらに拡大させるための活動を県内の産官学が一体となった体制を構築し取り組んでいる。

附属病院関係

（教育・研究面）

○ スキルアップ研修制度の導入

令和2年10月入学者から、大学病院に雇用されている看護師、臨床検査技師等の医療職員を対象として、大学院医学系研究科に進学した場合、就労支援としての進学支援金（納付した入学料及び授業料の1/2）を給付するスキルアップ研修制度を設け、5名が本制度を利用するなど、医療職員の質向上に取り組んでいる。

（診療面）

○ 重粒子線がん治療の開始

東北・北海道で初となる山形大学医学部東日本重粒子センターにおける重粒子線がん治療を令和3年2月から開始するとともに、令和3年1月には、重粒子線治療と放射線及び生物医学研究における国際協力を推進することを目的として、韓国のソウル大学病院と協力協定を締結するなど、重粒子線がん治療に関わる教育、研究、診療を推進している。

13 山形大学

(運営面)

○ 新型コロナウイルス感染症対応に関する取組

令和2年6月と令和3年1月に外来患者(1,000名程度)を対象に新型コロナウイルス感染症血清疫学調査を行い、その結果を公表するなど、新型コロナウイルス感染症対応に取り組んでいる。